

第88期

有価証券報告書

自 平成27年4月 1日

至 平成28年3月31日

日本製麻株式会社

NO. E00558

第88期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

日本製麻株式会社

目 次

	頁
第88期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	8
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	12
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【自己株式の取得等の状況】	17
3 【配当政策】	17
4 【株価の推移】	18
5 【役員の状況】	19
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	20
第5 【経理の状況】	27
1 【連結財務諸表等】	28
2 【財務諸表等】	52
第6 【提出会社の株式事務の概要】	65
第7 【提出会社の参考情報】	66
1 【提出会社の親会社等の情報】	66
2 【その他の参考情報】	66
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	67
監査報告書	
確認書	
内部統制報告書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【事業年度】 第88期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

【会社名】 日本製麻株式会社

【英訳名】 THE NIHON SEIMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 本 広太郎

【本店の所在の場所】 富山県砺波市下中3番地3
本社事務取扱場所
兵庫県神戸市中央区海岸通8番

【電話番号】 神戸(078)332-8251

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 中 川 昭 人

【最寄りの連絡場所】 富山県砺波市下中3番地3

【電話番号】 砺波(0763)32-3111

【事務連絡者氏名】 北陸工場長 岡 田 建 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
日本製麻株式会社神戸本部
(兵庫県神戸市中央区海岸通8番)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	5,220,800	4,679,671	4,698,874	4,357,265	4,140,561
経常利益又は経常損失(△) (千円)	58,867	△138,637	82,716	114,286	147,335
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△186,038	△326,345	124,369	18,478	55,894
包括利益 (千円)	△284,111	△176,910	303,357	297,374	△61,790
純資産額 (千円)	1,675,095	1,497,141	1,800,443	2,030,464	1,925,993
総資産額 (千円)	4,863,213	4,209,341	3,823,563	3,869,613	3,788,562
1株当たり純資産額 (円)	31.56	24.66	30.13	33.75	32.59
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	△5.07	△8.90	3.39	0.50	1.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.8	21.5	28.9	32.0	31.5
自己資本利益率 (%)	—	—	12.4	1.6	4.6
株価収益率 (倍)	—	—	14.2	107.2	33.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	70,374	△281,884	199,988	33,724	263,980
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△71,308	△3,337	728,987	△105,177	△114,980
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	79,502	19,649	△930,484	197,672	△94,419
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	417,432	156,151	155,956	296,783	344,537
従業員数 (人)	446	440	398	365	354
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔14〕	〔12〕	〔11〕	〔11〕	〔11〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在せず、また、第84期及び第85期については1株当たり当期純損失であるため、記載していません。
2. 従業員数は就業人員数を記載しております。
3. 第84期及び第85期の自己資本利益率、株価収益率については親会社株主に帰属する当期純損失、1株当たり当期純損失のため記載していません。
4. 第84期の親会社株主に帰属する当期純損失の計上は、台風12号の被災に伴う減損損失、災害による損失の計上等によるものであります。
5. 第85期の経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失の計上は、消費の低迷と減収により経常損失となり、繰延税金資産の一部を取り崩したことによるものであります。
6. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失(△)」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (千円)	4,356,721	3,471,336	3,632,799	2,864,508	2,842,063
経常利益又は経常損失(△) (千円)	3,294	△134,534	15,231	17,421	61,204
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△169,454	△316,401	113,766	8,358	42,064
資本金 (千円)	1,836,660	1,836,660	1,836,660	1,836,660	1,836,660
発行済株式総数 (千株)	36,733	36,733	36,733	36,733	36,733
純資産額 (千円)	786,604	475,084	594,534	621,514	632,529
総資産額 (千円)	3,675,433	2,998,474	2,232,515	2,146,187	2,158,065
1株当たり純資産額 (円)	21.45	12.95	16.21	16.95	17.25
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△4.62	△8.63	3.10	0.23	1.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.4	15.8	26.6	29.0	29.3
自己資本利益率 (%)	—	—	21.3	1.4	6.7
株価収益率 (倍)	—	—	15.47	236.9	44.5
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	97 〔14〕	94 〔12〕	78 〔11〕	78 〔11〕	78 〔11〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在せず、また、第84期及び第85期については1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員数を記載しております。
3. 第84期及び第85期の自己資本利益率、株価収益率については当期純損失、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
4. 第84期の当期純損失の計上は、台風12号の被災に伴う減損損失、災害による損失の計上等によるものであります。
5. 第85期の経常損失、当期純損失の計上は、消費の低迷と減収により経常損失となり、繰延税金資産の一部を取り崩したことによるものであります。

2 【沿革】

- 昭和22年2月 中越紡織株式会社を設立(和紡、綿、麻織物製造)。
資本金 150,000円
- 昭和24年5月 東京証券取引所に上場(資本金36,000,000円)。
- 昭和34年5月 日本製麻株式会社に社名変更。
- 昭和36年5月 黄麻製品の需要増大により兵庫県加古川市に麻袋生産専業の兵庫工場が完成し操業開始。
- 昭和44年9月 ジュート原料の原産地である東南アジアを拠点にジュート紡績工場の進出を計る。
タイ国に100%出資子会社サラブリジュートミルを設立。
- 昭和46年12月 兵庫工場の隣接地にパスタ専門の関西工場完成。
- 昭和50年10月 黄麻袋需要減少により兵庫工場閉鎖。
- 昭和55年1月 サラブリジュートミルをオリエンタルジュートミルに社名変更(昭和59年3月売却)。
- 昭和60年3月 小麦粉ミックス粉製造設備として関西工場に新サイロ完成。
和歌山県西牟婁郡白浜町にて鮎養殖場を操業開始。
- 平成2年12月 ホテル「ニチマ倶楽部」営業開始。
- 平成3年12月 関西工場売却(設備一式賃借により稼働)。
ホテル・レストラン営業部門の営業譲渡。
- 平成4年3月 ホテル「ニチマ倶楽部」売却。
- 平成5年3月 富山県砺波市にパスタ及びレトルトソースの北陸工場完成。
- 平成6年2月 関西工場閉鎖。
- 平成7年4月 富山県砺波市に賃貸事業用不動産(多目的ホール等)完成。

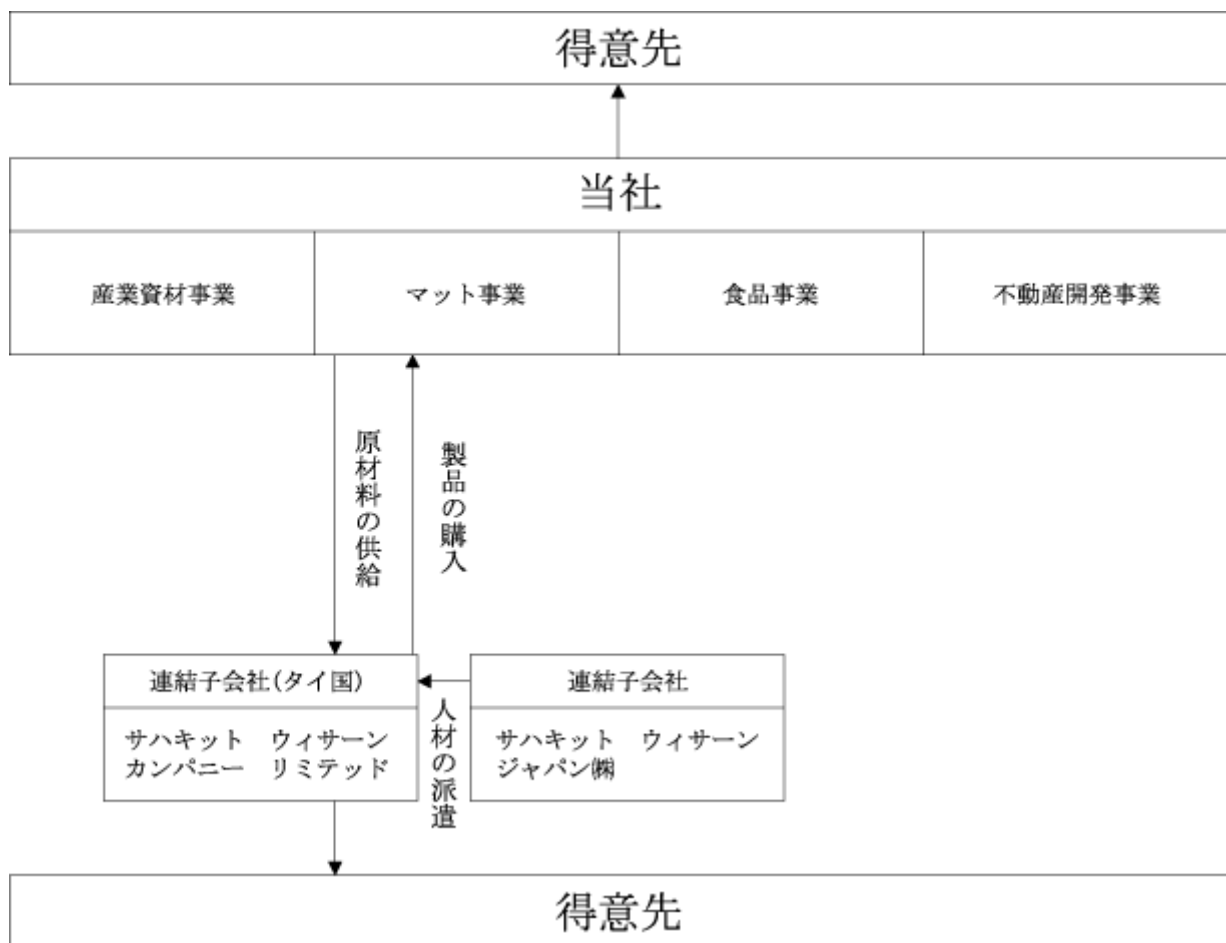
平成9年3月 タイ国サハキット ウィサーン カンパニー リミテッド(現連結子会社)が子会社となる。
 平成11年11月 「ホテル&レストラン ニチマ倶楽部」の営業を譲受け。
 砺波アーバンリゾート株式会社(連結子会社)の株式を全株取得し、子会社となる。
 平成22年3月 ホテル・レストラン事業の廃止。
 平成24年3月 水産事業の廃止。
 平成25年4月 砺波アーバンリゾート株式会社の清算結了。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の子会社2社で構成され、当社は産業資材(黄麻製品、紙製品等)、各種マット及び食品の製造加工、不動産の賃貸の事業を展開しております。

当社グループの事業に関わる位置づけは次のとおりであります。

マット事業………自動車用品は、サハキット ウィサーン カンパニー リミテッドが製造し、その一部を当社が販売しております。また、同社へ原材料の一部を供給しております。



4 【関係会社の状況】

平成28年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) サハキッド ウィサーン カンパニー リミテッド (注) 3. 4. 5. 6	タイ国 バンコク	2,000万バーツ	マット事業	99.9	自動車用品の購入、原材料の供給 役員の兼任……2名
(連結子会社) サハキッド ウィサーン ジャパン(株) (注) 2. 3. 4	兵庫県 神戸市 中央区	10,000千円	マット事業	99.9 (99.9)	サハキッド ウィサーン カンパニー リ ミテッドへの人材派遣 役員の兼任……1名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 「議決権の所有割合」欄の()内には間接所有割合を内数で記載しております。
 3. 議決権の所有割合欄の割合は緊密な者等の所有割合51.1%を含めて記載しております。
 4. 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
 5. サハキッド ウィサーン カンパニー リミテッドは特定子会社に該当します。
 6. サハキッド ウィサーン カンパニー リミテッドについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。
- | | | | | |
|----------|---------|----------|--------|----------|
| 主要な損益情報等 | ① 売上高 | 1,907百万円 | ④ 純資産額 | 1,431百万円 |
| | ② 経常利益 | 121 " | ⑤ 総資産額 | 1,738 " |
| | ③ 当期純利益 | 95 " | | |
7. 上記子会社には、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
産業資材事業	7
マット事業	280
食品事業	60 [11]
不動産開発事業	1
全社(共通)	6
合計	354 [11]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
78 [11]	44	12	3,147

セグメントの名称	従業員数(人)
産業資材事業	7
マット事業	4
食品事業	60 [11]
不動産開発事業	1
全社(共通)	6
合計	78 [11]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(海外連結子会社を除く)には、労働組合はありません。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢に改善がみられるなど、緩やかな回復基調で推移しました。一方、個人消費の回復には力強さを欠き、原材料価格は高騰しました。また、中国経済の減速懸念、株価や為替の急激な変動など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画に基づいて利益重視の観点から採算性のある商材の拡販に注力しましたが、国内消費の低迷と企業間の価格競争は収益・利益を圧迫しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は4,140百万円（前期比5.0%減）、営業利益144百万円（前期比25.3%増）経常利益147百万円（前期比28.9%増）親会社株主に帰属する当期純利益55百万円（前期比202.5%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（産業資材事業）

麻袋は原料不足による高騰から販売が減少しましたが、クラフト袋は利益改善に努めました。その結果、売上高は766百万円と前連結会計年度に比し75百万円（前期比9.0%）の減収、営業利益は28百万円と前連結会計年度に比し16百万円（前期比128.7%）の増益となりました。

（マット事業）

海外の販売は第3四半期から中東・オーストラリア向けの販売により回復し、国内の販売は回復が第4四半期にずれ込んだため、上期の低調な売上を挽回できませんでした。その結果、売上高は1,958百万円と前連結会計年度に比し37百万円（前期比1.9%）の減収、営業利益は生産工程の見直しを図り123百万円と前連結会計年度に比し10百万円（前期比9.6%）の増益となりました。

（食品事業）

レトルト関係は順調に推移しましたが、パスタおよび輸入商材は価格競争が厳しいなか採算性のある取引を伸ばすことができず減収となりました。その結果、売上高は1,408百万円と前連結会計年度に比し103百万円（前期比6.8%）の減収、営業損失は12百万円（前連結会計年度は11百万円の営業損失）となりました。

（不動産開発事業）

不動産開発事業は前連結会計年度とほぼ同様に推移し、売上高6百万円、営業利益4百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローの増加263百万円、投資活動によるキャッシュ・フローの減少114百万円、財務活動によるキャッシュ・フローの減少94百万円により、現金及び現金同等物は47百万円増加し、当連結会計年度末残高は344百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ230百万円増加し、263百万円の収入となりました。これは、主として売上債権の増加があったものの、仕入債務の増加があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ9百万円減少し、114百万円の支出となりました。これは、主として投資有価証券の取得による支出があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ292百万円減少し、94百万円の支出となりました。これは、主として長期借入れによる収入の減少があったためであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
マット事業	1,621,018	1.0
食品事業	905,289	△1.5
合計	2,526,308	0.1

- (注) 1. 記載金額は製造原価であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
産業資材事業	629,384	△7.4
マット事業	3,249	△5.6
食品事業	110,028	△36.6
合計	742,663	△13.3

- (注) 1. 記載金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは、受注生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
産業資材事業	766,794	△9.0
マット事業	1,958,697	△1.9
食品事業	1,408,617	△6.8
不動産開発事業	6,452	1.8
合計	4,140,561	△5.0

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。
なお、当該割合が100分の10未満のものについては記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ABDUL LATIF JAMEEL	522,614	12.0	518,713	12.5
(株)ホンダアクセス	—	—	426,174	10.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループが対処すべき課題

前中期経営計画の成果（産業資材事業、マット事業、食品事業のコア事業化、業務の効率化、支店の見直し、人事評価制度の見直し、所有不動産の有効活用による固定費の削減、販促費の抑制、および圧縮）を維持しつつ、生産と販売の強化に重点をおき、「売上・利益の拡大」をテーマとした新中期経営計画を策定し、配当の早期実施にも取り組んでまいります。

新中期経営計画の名称 「ACTION FOR CREATION 2019」

1. 概要

- ① 食の安全の確保（品質管理の厳格化）
- ② 生産能力の増強および製造工程の効率化に伴う積極的な投資
- ③ 販売拡大による稼働率のアップ
- ④ 品揃えの徹底（新商品の開発）
- ⑤ 非効率的な古い労働慣習の見直し
- ⑥ 早期配当の実施

以上の基本方針は「売上・利益の拡大」であり、あらゆる分野でコストの削減および積極的な販売拡大を実施してまいります。

2. 各事業部別施策

- ① 産業資材事業につきましては、従来のジュート製品、産業資材製品の拡販とともに材質性能を生かしたオンリーワン商品の提供を強化し増収・増益を図ります。
- ② マット事業につきましては、子会社での一貫生産の強みを価格、品質などに反映し増収・増益を図ります。
- ③ 食品事業につきましては、食の安全を厳格に確保しつつ、生産ライン・作業工程の見直しなど生産の効率化を図り拡販し、生産のラインナップを強化し増収・増益を図ります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

① 当社の支配に関する基本方針

当社は、上場会社として、当社の株式について株主、投資家の皆様による自由な取引が認められている以上、当社の株式に対する大量の買付行為又はその提案がなされた場合においても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであればこれを否定するものではなく、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社グループの事業は、産業資材事業、マット事業、食品事業、不動産開発事業等、幅広く展開しており、当社の経営に当たっては、専門的な知識と経験の他、当社の企業理念及び企業価値の様々な源泉、並びに国内外顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解することが不可欠です。

従いまして、当社は、会社法施行規則第118条に定める、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、これらを十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならぬと考えております。

逆に言えば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあるなど、濫用的な買付等を行う買付者及び買付提案者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような買付に対しては、当社は必要かつ相当な対応策をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

具体的には、大量買付行為のうち、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を明白に侵害するおそれのあるもの、強圧的二段階買付等、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を当社に与えることなく行われるもの、買付内容を判断するために合理的に必要な情報を株主の皆様に十分に提供することなく行われるもの、買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付の方法の適法等）が当社の企業価値に鑑み不十分または不適当であるもの等は、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資さないものと判断いたします。

よって、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

② 当社基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、当社の経営の基本方針に従い、これまで進めてまいりました中期経営計画を引き続き継続するとともに、積極的な経営を断行することにより持続的成長を実現させていきます。

当社の経営の基本方針は、「産業は公共の福祉をはかれをモットーとする」であり、この基本方針を実現するために、「魅力ある商品で、お客様に豊かな生活を提供する」、「自然環境を保護し、地球と共存する」、「時代を先取りし、世界の市場に貢献する」、「人間性を尊重し、活力・魅力ある企業をつくる」ことを目指しております。

中長期的な経営戦略としましては、産業資材事業、マット事業、食品事業をコアとし、「新商品の開発・拡販」、「新規販路の拡大」、「財務体質の強化」を目標とし、中期経営計画を策定し、組織のスリム化による時代の変化への機動的な対応やコスト削減による収益力の強化、利益体質への転換に取り組んでまいります。

具体的には、

- ・産業資材事業につきましては、主力の包装容器の販売強化に加えて輸送形態の変化に対応できるように産業資材全般の取扱を積極的に進めると同時に、黄麻製品の特色を生かしたエコ・災害対策用資材市場等の新分野への進出を図ってまいります。
- ・マット事業につきましては、自動車メーカー及び消費者ニーズに対応した特色ある機能商品の提供により収益を確保してまいります。
- ・食品事業につきましては、パスタ類の拡販に加え、レトルトソースの販売強化に傾注するとともに、市場ニーズに対応した新商品の開発を積極的に展開してまいります。

さらに、その推進体制としては商品の開発・生産を推進する「事業部制」と国内をブロックに分割して地域密着型の営業を行う「支店制度」が確立しており、販売と生産がバランス良くかみ合う推進体制により、高い競争力の実現と収益力確保をめざしてまいります。

海外事業におきましては、いち早くタイ国に拠点をつくり、現在では、東南アジア地域をはじめ、中国、中東諸国、豪州等に販路を拡大しております。また、海外事業の成長が国内事業の発展にもつながる体制が構築され、海外での情報を独自性と競争力をもつ商品開発に生かすとともに、今後さらに国内における海外企業との競争激化が予想されるなか、当社の海外商品戦略を強力に推進してまいります。

このように当社は、顧客に対して高いブランド価値に基づいた商品の提案を長年にわたり積み重ねてきたことが、現在の企業価値の源泉になっており、企業文化の継続・発展が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を最大化することにつながると考えております。今後も、中長期的な目標を見据えた堅実な経営を基本としながら、経営資源の配分の見直しや戦略的投資を行い、より競争力を高め企業の成長を推進してまいります。

また、当社はコンプライアンス体制の充実が社会全体からますます求められており、これを経営上の重要課題と認識し、内部統制システムの体制強化をはかることにより、顧客や株主の皆様はもとより社会全体から高い信頼を得るように努めてまいります。

上記取組みを着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させることが、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成21年5月13日開催の取締役会において、会社法施行規則第118条に定める、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「当社の支配に関する基本方針」といいます。）を決定するとともに、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のための取り組みとして、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため、当社株式の大量買付行為に関する対応策を導入することを平成21年6月26日開催の第81期定時株主総会において、株主の皆様にご承認いただきました。その後、平成24年6月28日開催の第84期定時株主総会において、一部改訂及び継続（以下、改訂後のプランを「本プラン」といいます。）について、株主の皆様にご承認いただいております。

平成27年4月17日開催の取締役会において、本プランを継続することを決議し、平成27年6月26日開催の第87期定時株主総会において、株主の皆様にご承認いただいております。

本プランは、仮に当社株式に対する買付その他これに類似する行為またはその提案（以下、総称して「買付」といいます。）が行われた場合、買付を行う者またはその提案者（以下、総称して「買付者」といいます。）に対し、遵守すべき手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間ならびに買付者との交渉の機会の確保をしようとするものであります。

当社は、本プランにより、当社基本方針に照らして、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を明白に侵害するおそれのある買付者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値が毀損され、株主の皆様にとって不本意な形で不利益が生じることを未然に防止しようとするものであります。

本プランは、買付者が当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付または当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付のいずれかにあたる買付（以下、「対象買付」といいます。）を行った場合に、新株予約権の無償割当て、または法令及び当社定款に照らして採用することが可能なその他の対抗措置（以下、単に「その他の対抗措置」といいます。）を行うか否かを検討いたします。

当社取締役会は、対象買付がなされたときまたはなされる可能性がある場合、速やかに当社取締役会から独立した特別委員会を設置いたします。この特別委員会は、当社取締役会から独立して本プランの発動及び不発動に関し、審議・決定いたします。

当社株式について買付が行われる場合、当社は、当社取締役会が不要と判断した場合を除き、対象買付を行う買付者には、買付の実行に先立って、当社取締役会に対して、買付者の買付内容の検討に必要な情報を記載したうえ、買付者が買付に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下、「意向表明書」といいます。）を提出していただきます。

その後、特別委員会は、買付者からの意向表明書及び要求する情報、ならびに当社取締役会からの意見・資料・情報等を受領し、買付者と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集、ならびに買付者の買付内容と、当社取締役会が提示する代替案の検討及び比較等を行います。

特別委員会は、特別委員会の判断が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資するものとなるように、当社の費用により、フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等の専門家など、独立した第三者の助言を得ることができるものといたします。

また、特別委員会の判断の透明性を高めるため、同委員会は、意向表明書の概要、買付者の買付内容に対する当社取締役会の意見、当社取締役会から提示された代替案の概要その他特別委員会が適切と判断する事項について、株主の皆様に対し速やかに情報開示を行います。

当社は、買付者が本プランに定める手続を遵守しない場合、あるいは遵守した場合であっても買付者による買付が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす恐れのある買付であるなど、新株予約権の無償割当てその他の対抗措置を行うことが相当と認められる場合、特別委員会の勧告に基づき、当社取締役会が対抗措置の発動及び不発動を決定いたします。

この新株予約権は、当社取締役会が定める一定の日における当社の最終の株主名簿に記録をされた株主に対し、その所有する当社株式（ただし、当社の有する自己株式を除く。）1株につき新株予約権1個の割合で、新株予約権を割当ていたします。

新株予約権の目的である株式の数（以下、「対象株式数」という。）は1株であり、新株予約権の行使に際して出資される財産は、金銭とし、金1円で、新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が決定する金額に対象株式数を乗じた価額といたします。その際、一定の買付者等による権利行使が認められないという行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式1株と引き換えに新株予約権1個を取得する旨の取得条項が付されております。

本プランの有効期間は、平成27年6月26日開催の当社第87期定時株主総会での承認可決の日から、平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの約3年間とします。ただし、本プランの有効期間の満了前であっても、取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。

また、当社は、当社の企業価値及び株主の皆様の共同利益の維持・向上を図る観点から、当社取締役会の決議により、本プランの有効期間中、定時株主総会で承認いただいた本プランの趣旨に反しない範囲内で、本プランの見直し等を行うことがあります。しかし、本プランの有効期間中であっても、見直し等の範囲を超える重要な変更が必要になった場合は、当社株主総会において株主の皆様のご承認を得て本プランの廃止または変更を行うことがあります。

本プランは、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主及び投資家の皆様に直接的な影響が生じることはありません。

当社取締役会が本新株予約権無償割当ての決議において別途定める一定の日における株主の皆様に対し、保有する株式1株につき1個の割合で本新株予約権が無償で割当てられます。株主の皆様は、無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となりますので、申込みの手続等は不要です。

そして、当社が、当社取締役会の決定により、新株予約権の行使条件のもと、新株予約権を行使することができない買付者（以下、「行使制限買付者」といいます。）以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、それと引き換えに当社株式を交付する場合、行使制限買付者以外の株主の皆様は、本新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込をすることなく、当社株式を受領することとなるため、保有する当社株式の希釈化は生じません。

当社取締役会が本新株予約権を取得する旨の決定をした場合、当社は、法定の手続に従い、当社取締役会が別途定める日をもって本新株予約権を取得し、これと引き換えに株主の皆様当社株式を交付いたします。なお、この場合、かかる株主の皆様には、別途ご自身が行使制限買付者でないこと等についての表明書面等を当社所定の書式によりご提出いただく場合があります。

④ 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記②に記載した当社基本方針の実現に資する特別な取組み及びそれに基づく様々な施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記③に記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で導入されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、弁護士・大学教授・公認会計士等の社外有識者から構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間を約3年間に限定している上、取締役会により、何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成28年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 産業資材事業の状況

産業資材事業は黄麻商品および紙袋商品等の販売を行っておりますが、為替の変動や原材料価格の高騰は価格競争力を低下させる可能性があります。また、品質問題等によるリコールの発生や、黄麻商品を主にインド・バングラディッシュ地域から輸入していることによるカントリーリスク及び自然災害リスクが当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) マット事業の状況

自動車用フロアマットは自動車産業の活況により、会社業績に大きく貢献しております。しかしながら、自動車メーカーの生産調整、リコール問題、為替環境及び原油高騰による調達部品への影響は収益に大きく影響する可能性があります。

(3) 食品事業の状況

グループのうち、食品事業はスパゲッチ、マカロニ等のパスタとレトルトソースならびに小麦粉、オリーブオイル、トマト缶等輸入商材の製造ならびに販売を行っておりますが、収益には原材料価格の高騰及び為替変動による影響を受けます。また、異物混入や賞味期限の不正表示など企業モラルのあり方が消費者の不信を招いており当該経営環境下にあつて、当社製品の安心・安全・透明性の確保及び品質管理の徹底を図るために品質管理室ならびにお客様相談室を設置し万全の体制をとっておりますが、品質問題等による製品回収などが発生した場合には当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替レートの変動

当社グループには、海外子会社（タイ国）があり、これら売上、売上原価、費用、資産、負債を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は元の現地通貨価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。また、当社グループの外貨建仕入による米ドル及びユーロに対する円安は当社グループの事業に悪影響を及ぼし、円高は当社グループに好影響をもたらします。コストの増加は収益力と価格競争力を低下させる可能性があります。為替レートの変動は当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外拠点におけるカントリーリスク等

当社グループのタイ国の子会社（サハキット ウィサーン カンパニー リミテッド）がマット事業の生産拠点であり、販売の主要拠点でもあります。そのため、タイ国の政治経済の激変、テロ、社会的混乱等のカントリーリスク及び自然災害リスクが、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があることから、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

① 概要

当連結会計年度における業績に関する概要につきましては、「第2 事業の状況 1.業績等の概要(1)業績」に記載のとおりであります。

② 売上高

当連結会計年度における当社グループは、産業資材事業は麻袋の原料不足による高騰とクラフト袋の販売縮小のため減収となりました。マット事業は上期が低調に推移したため減収となりました。食品事業は採算性のある取引を伸ばすことができず減収となりました。不動産開発事業は昨年と同様に推移しました。

その結果、売上高は4,140百万円、前連結会計年度に比し216百万円(前期比5.0%減)の減収となりました。

③ 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、産業資材事業は減収の影響を受け減益となりました。マット事業は生産工程の見直しを図り増益となりました。食品事業は減収の影響を受け減益となりました。不動産開発事業は原価の見直しを行い増益となりました。

その結果、売上総利益は877百万円、前連結会計年度に比し1百万円(前期比0.2%減)の減益となり、売上高に対する売上総利益率は21.2%(前連結会計年度は20.2%)と、1.0ポイント増加しました。

④ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、産業資材事業は人員の見直し等を図り経費削減に努めました。マット事業は一般管理費が増加しました。食品事業および不動産開発事業は経費の削減につとめました。

その結果、販売費及び一般管理費は733百万円、前連結会計年度に比し31百万円(前期比4.1%減)減少し、売上高に対する販管費比率は17.7%(前連結会計年度は17.5%)となり0.2ポイント増加しました。

⑤ 営業利益及び経常利益

上記の結果、当連結会計年度の営業利益は144百万円、前連結会計年度に比し29百万円(前期比25.3%増)の増益となり、売上高に対する営業利益率は3.5%(前連結会計年度は2.6%)と0.8ポイントの増加、経常利益は147百万円、前連結会計年度に比し33百万円(前期比28.9%増)の増益となり、売上高に対する経常利益率は3.6%(前連結会計年度は2.6%)と、0.9ポイント増加しました。

⑥ 親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は55百万円、前連結会計年度に比し37百万円(前期比202.5%増)の増益となり、売上高に対する親会社株主に帰属する当期純利益率は1.3%(前連結会計年度は0.4%)と、0.9ポイント増加しました。

(3) 財政状態の分析

① 資産、負債及び純資産の状況

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は前連結会計年度末より2百万円減少し、1,976百万円(前連結会計年度末1,979百万円)となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金の増加がありましたが、仕掛品の減少と原材料及び貯蔵品の減少があったことであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は前連結会計年度末より78百万円減少し、1,812百万円(前連結会計年度末1,890百万円)となりました。主な要因は、長期貸付金の減少であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は前連結会計年度末より109百万円増加し、1,155百万円(前連結会計年度末1,045百万円)となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は前連結会計年度末より86百万円減少し、706百万円(前連結会計年度末793百万円)となりました。主な要因は、長期借入金の減少と退職給付に係る負債の減少であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末より104百万円減少し、1,925百万円(前連結会計年度末2,030百万円)となりました。主な要因は、為替換算調整勘定の減少と非支配株主持分の減少であります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において総額38百万円の設備投資を実施いたしました。

主な設備投資の内容は、当社食品事業における北陸工場製造設備の更新9百万円、マット事業における連結子会社サハキット ウィザーン カンパニー リミテッドでの生産設備等28百万円の設備投資であります。なお、当該資金については自己資金により賄っております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	リース 資産 (無形)	その他	合計	
北陸工場 (富山県砺波市)	食品事業	パスタ・ ソース等 生産設備	249,408	40,977	451,940 (24,175.68)	3,295	—	1,160	746,782	45 [11]
本社 (兵庫県神戸市中央区)	全社 (共通)	基幹 システム	—	—	—	—	31,713	—	31,713	6

(2) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
サハキット ウィザーン カンパニー リミテッド	サラブリ 工場(タイ国 サラブリ)	マット 事業	マット 生産設備	39,190	59,111	320,330 (245,408)	—	18,192	436,823	275

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定であります。
 2. 従業員数の[]は、臨時従業員を外書しております。
 3. 現在休止中の主要な設備はありません。
 4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

(注) 平成28年6月29日開催の第88期定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株とする株式併合、及び株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、発行可能株式総数を90,000,000株から9,000,000株とする旨の定款変更が承認可決されております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,733,201	36,733,201	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	36,733,201	36,733,201	—	—

(注) 1. 現物出資 日付 : 昭和25年12月9日 評価額 : 19,000千円
出資物件 : 土地建物什器備品等 発行株式数 : 380,000株

2. 平成28年6月29日開催の第88期定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株とする株式併合、及び株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の定款変更が承認可決されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
昭和46年5月22日	2,720,977	36,733,201	136,048	1,836,660	—	17,380

(注) 上記の増加は8%の株式配当によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	24	43	8	3	5,543	5,624	—
所有株式数 (単元)	—	924	1,627	4,312	2,894	5	26,788	36,550	183,201
所有株式数 の割合(%)	—	2.53	4.45	11.80	7.92	0.01	73.29	100.00	—

(注) 1. 自己株式61,555株は「個人その他」に61単元、「単元未満株式の状況」に555株含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ARGENT WISE CO., LTD. (常任代理人 みずほ証券株式会社)	388 PHAHOLYOTHIN ROAD KWAENG SAMSENNAI KHET PHAYATHAI BANGKOK THAILAND (東京都千代田区大手町1丁目5-1)	2,770	7.54
トレーディア株式会社	兵庫県神戸市中央区海岸通1丁目2-22	2,746	7.48
宝天大同	兵庫県神戸市北区山田町下谷上箕の谷3-1	1,070	2.91
松並 永子	山口県下関市	1,000	2.72
中本 広太郎	兵庫県神戸市灘区	643	1.75
藍澤証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目20-3	635	1.73
郡山 英子	神奈川県横浜市金沢区	631	1.72
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	400	1.09
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	347	0.94
株式会社みなと銀行	兵庫県神戸市中央区三宮町2丁目1-1	272	0.74
計	—	10,516	28.62

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 61,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,489,000	36,489	同上
単元未満株式	普通株式 183,201	—	同上
発行済株式総数	36,733,201	—	—
総株主の議決権	—	36,489	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本製麻株式会社	兵庫県神戸市中央区海岸通8	61,000	—	61,000	0.17
計	—	61,000	—	61,000	0.17

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	878	65,734
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	61,555	—	61,555	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、収益状況に対応した配当を行うことを基本とし、配当性向の維持・向上並びに将来の事業展開に備えるための内部保留を勘案して決定する方針をとっており、当事業年度において当期純利益42百万円を計上しましたが、引き続き無配といたしました。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会でありませ

(財務制限条項)

1. 当連結会計年度末の借入金のうち長期借入金76,960千円（1年内返済予定の長期借入金18,240千円を含む）には、下記の財務制限条項が付されております。

当該条項に抵触し、債権者の要請があった場合には、直ちに本借入金債務の全部または一部の弁済を求められる可能性があります。

① 単体の各決算期末において、単体の純資産額が786,604千円を下回った場合。

② 事前承認なく、第三者に対して新たに行う貸付け、出資及び保証の総額が71,700千円を超えた場合。

2. 当連結会計年度末の借入金のうち長期借入金106,820千円（1年内返済予定の長期借入金30,480千円を含む）には、下記の財務制限条項が付されております。

当該条項に抵触し、債権者の要請があった場合には、財務制限条項違反が発生した事業年度の決算日の翌日に遡って本借入金債務の適用利率及び条件違反時利率に0.3%を加算されます。

① 単体の各決算期末において、減価償却前経常利益が2期連続して赤字となった場合。

② 単体の各決算期末において、債務超過となった場合。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	41	41	72	71	110
最低(円)	30	28	34	38	42

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	73	67	66	62	53	56
最低(円)	61	60	52	45	42	48

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 7 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		中本 広太郎	昭和45年3月18日生	平成4年4月 6年3月 12年6月 14年6月	当社入社 中本商事(株)取締役就任 当社監査役就任 当社代表取締役社長就任(現)	(注)2	643
取締役会長	経営企画推進統括役	網本 健二	昭和24年10月19日生	昭和48年4月 平成10年6月 14年6月 14年7月 17年6月 21年7月 21年7月 28年6月	当社入社 当社監査役就任 当社取締役(産業資材担当)就任 当社常務取締役(水産担当)就任 当社専務取締役就任 当社経営企画推進統括役(現) 当社取締役副社長就任 当社取締役会長就任(現)	(注)2	145
取締役	経理部長	中川 昭人	昭和35年9月16日生	平成2年5月 平成25年6月 25年6月	当社入社 当社経理部長(現) 当社取締役就任(現)	(注)2	28
取締役	マット事業部部長	梅澤 恒治	昭和28年2月21日生	昭和50年4月 平成11年11月 16年1月 17年11月 26年4月 26年4月 26年6月	当社入社 サハキット ウィザーン カンパニー リミテッドへ出向 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役(現) 当社マット事業部部長(現) 当社取締役就任(現)	(注)2	168
取締役(監査等委員)		池田 明穂	昭和25年9月13日生	昭和60年9月 平成15年10月 17年6月 25年6月 27年6月	当社入社 当社経理部長 当社取締役就任 当社常勤監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)3	46
取締役(監査等委員)		青柳 吉宏	昭和36年1月14日生	平成5年4月 11年2月 16年6月 27年6月	税理士登録 青柳吉宏税理士事務所開業(現) 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)3	-
取締役(監査等委員)		児玉 実史	昭和41年6月5日生	平成5年4月 11年3月 19年1月 19年8月 20年6月 27年6月	弁護士登録、北浜法律事務所入所(現) ニューヨーク州弁護士登録 弁護士法人北浜法律事務所代表社員就任(現) 当社仮監査役就任 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)3	-
計							1,030

- (注) 1. 取締役 青柳吉宏及び取締役 児玉実史の2名は、「社外取締役」であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員会は、取締役7名及び執行役員4名で構成されております。
5. 監査等委員会は、委員長 池田明穂、委員 青柳吉宏、委員 児玉実史の3名で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「法令を遵守し、社会に貢献する」を経営理念に掲げており、企業価値を高めるためには、健全で透明性が高く、経営環境の変化に的確に対応できる経営体制の確立が経営課題の一つと考えております。この考えのもと、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、「ディスクロージャー（情報開示）」及び「リスクマネジメント及びコンプライアンス体制」の強化を図っております。

② 企業統治の体制の概要

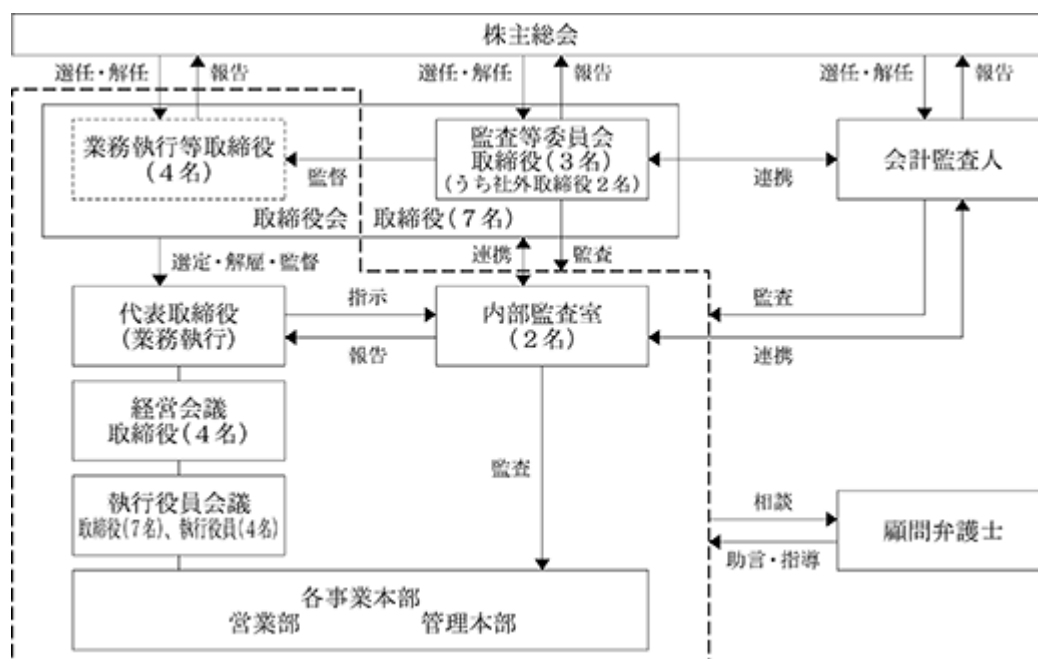
当社の企業統治の体制につきましては、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しており、これら機関のほかに、執行役員会、内部監査室を設置しております。

また、当社は経営の理念並びに定款、取締役会規程などをはじめとする、業務遂行にかかわるすべての規程・規則が遵守されるよう図るとともに、企業活動にかかわる法令の変更又は社会環境の変化に従い諸規程・規則について適宜見直しを行うこととしております。

業務の執行は、各事業部門の業務諸規程等に則り行われており、業務執行の適正性と財務報告の正確性を確保しております。

③ 企業統治の体制を採用する理由

現状の体制につきましては、監査等委員である取締役以外の取締役の人数は4名（提出日現在）であり、代表取締役をはじめとする各部門を担う取締役間の連絡を綿密に取り、相互チェックを図るとともに、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名、提出日現在）による監査体制、並びに取締役が会計監査人や内部監査室と連携を図る体制により、十分な執行・監査体制を構築しているものと考え、以下の体制を採用しております。



④ 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況等

(イ) 会社の機関の内容

[取締役会]

取締役会を原則月1回開催し、法令及び定款で定められた事項及び経営方針・政策に関する重要事項について審議し、効率的で迅速な意思決定を行っております。

[監査等委員会]

監査等委員である取締役全員をもって構成し、監査等委員会が定めた監査方針及び監査実施計画等に従い、監査を行っております。なお、監査の内容につきましては、各監査等委員が毎月、監査等委員会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、次月の監査計画について協議・承認しております。

[経営会議]

監査等委員である取締役以外の取締役全員をもって構成し、経営施策の協議検討及び業務執行状況の統制・監視、リスク管理体制の整備、監視並びに経営の基本事項その他の会社の重要事項の打合せを適宜行なっております。また、「執行役員会」との情報の共有化等を通じて業務執行の効率化を図る観点から法令及び定款で定められた事項を討議し「取締役会」に迅速に対応できる体制をとっております。

[執行役員会]

原則として毎月1回以上開催し、取締役・関係者が出席し、取締役会から委任された事項の意思決定のほか、業務執行についての方針及び計画の審議・管理・決定するとともに、コンプライアンス、リスク管理にかかる重要な問題に当たっては、執行役員会内において、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、審議を行っております。

(ロ) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備の状況は、以下のとおりであります。

i 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令・諸規則及び諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし、その対策として内部監査室を設置し、コンプライアンス規程、内部監査規程等を制定し、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンスに関する研修体制の整備、内部通報制度を制定する。

ii 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう、別途定める社内規程に基づいて当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人はこれに従うものとする。

iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

環境、災害、品質及び輸出入管理等に係るリスクについては、「コンプライアンス・リスク管理委員会」において、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる監査等委員である取締役以外の取締役を定める。

iv 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人の役割分担、職務分掌、指揮命令関係等を通じた効率的な業務執行を行うために、職務分掌規程、職務権限規程、稟議規程、人事評価・報酬制度を整備する。

v 当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループ会社との情報の交換、人事の交流を含め当社及び当社グループ会社との連携体制を確立し、当社及び当社グループ会社の監査等委員である取締役と子会社の監査役との連絡を密にし、当社によるグループ会社に対する不当な取引等の要求を防止するための体制を確立するため、関係会社管理規程を整備する。

vi 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制

当社及び当社グループ会社は、監査等委員である取締役以外の取締役の指揮命令に服さない使用人を置くものとする。また、内部監査部門、総務部門、経理部門が補助する。

- vii 前号の取締役及び使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く）からの独立性の確保に関する体制
前号の使用人の監査等委員である取締役以外の取締役からの独立性を確保するために、監査等委員である取締役は補助すべき使用人の人事異動について事前に報告を受け、必要な場合は人事担当取締役に対して変更を申し入れることができる。
- viii 監査等委員会を補助する取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会を補助する使用人の適切な職務遂行のため、人事異動、人事考課等に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
- ix 監査等委員への報告の体制
 - (イ) 監査等委員である取締役以外の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
監査等委員である取締役以外の取締役及び使用人は、監査等委員会（又は監査等委員である取締役）に対して法定の事項に加え、全社的に影響を及ぼす重要事項に関して監査等委員である取締役以外の取締役が決定した内容、内部監査担当部署が行う内部監査の結果、監査等委員である取締役以外の取締役が整備する内部通報制度による通報の状況を遅滞なく報告する。
 - (ロ) 当社グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
当社グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から、会社に重大な損失を与える事項が発生し又はその恐れがあると報告を受けた者は、速やかに当社の監査等委員又は監査等委員会に報告するものとする。
- x 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び当社グループ会社に法令違反行為や不正行為に関する通報、報告に関する適正な仕組みを定めることとし、当該通報、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
- x i 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する体制
監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、監査等委員である取締役以外の取締役は、監査等委員会の職務執行に必要でないとして認められた場合を除き速やかに処理を行う。
- x ii その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役社長及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員、会計監査人は、それぞれ相互の意思疎通を図るため意見交換会を開催する。
- x iii 反社会的勢力排除に向けた体制
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係をもたない。また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
- x iv 財務報告の信頼性を確保するための体制
金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部統制」システムの構築、評価及び報告に関し、適切な運営を図る。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

経営環境の高度化、複雑化に伴って企業として不測の事態に備えるため、当社ではリスク管理を経営の重要課題と位置づけリスク管理体制の整備・充実に努めております。リスクの状況を正確に把握し、適切に管理するため、執行役員会内において「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスクの統合管理の強化を図っております。

当社のリスク管理体制は以下のとおりであります。

(イ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

環境、災害、品質及び輸出入管理等に係るリスクについては、執行役員会内に設置される「コンプライアンス・リスク管理委員会」において審議を行い、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる監査等委員である取締役以外の取締役を定めております。

(ロ)反社会的勢力排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとることとしております。また、反社会勢力との接触が生じた場合には、速やかに警察当局及び顧問弁護士に通報・相談できる体制を整えております。

なお、取引先については、取引開始時に社内、社外機関を活用し、反社会勢力でないことを確認しております。

⑥ 内部監査及び監査等委員である取締役監査の状況

当社の内部監査は内部監査室2名、監査等委員会は監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役2名によって構成されております。

内部監査室は、法令、定款、社内規程及び諸取扱要領に従い、適正かつ有効に運用されているか否か、リスク管理体制の状況を調査し、その結果を代表取締役及び経営会議、執行役員会等に報告しております。内部監査は当該報告に基づき改善施策を講ずることにより、適切な業務運営及びリスクマネジメント体制の向上に資することを目的としたものであります。また、監査等委員会に対して随時監査実施状況を報告するとともに、会計監査人とも定期的に監査実施状況について意見交換を実施しております。

監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた監査方針及び監査実施計画等に従い、取締役会への出席はもとより、執行役員会、その他の重要会議等への出席、重要な決裁書類の閲覧、監査等委員である取締役以外の取締役及び使用人からの定期的または随時の事業報告聴取、内部監査室からの聴取、各事業所往査により業務及び財産の状況を調査するなど、監査等委員である取締役以外の取締役の職務執行を監査しております。また監査等委員会と会計監査人との連携に関しては、定期的に監査方針、監査実施状況、監査結果等にかかる意見交換を行っております。

⑦ 会計監査の状況

会計監査人としてなぎさ監査法人と監査契約（公認会計士法第2条第1項に基づく監査証明業務）を締結しております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

代表社員・業務執行社員：山根 武夫、真鍋 慎一

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名

なお、継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略いたします。

⑧ 会社と会社の社外取締役の人的・資本的・取引その他の関係

当社は、社外取締役の選任にあたり、その独立性に関する基準又は方針はないものの、東京証券取引所の定める独立性判断基準及び開示加重要件を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員を最低1名以上選任することとしております。

社外取締役は、それぞれの専門的見地と豊富な経験から取締役会において必要な意見や問題点等の指摘を行い、客観的立場から監督又は監査を行うことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの有効性を高める役割を担っております。

(イ)社外取締役の青柳吉宏氏は、青柳吉宏税理士事務所の代表で、税理士として企業会計及び税務に精通しており、その専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

なお、同氏は当社の顧問税理士であり、当社の役員報酬以外に会計・税務相談業務等に対する報酬を支払っております。

(ロ)社外取締役の児玉実史氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しており、その専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。当社は同氏が所属する法律事務所との間に重要な取引はありません。

また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

(ハ)当社において、社外取締役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった経営監視機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

⑨ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を善意でかつ重大な過失がなかったときは、500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。

⑩ 役員報酬の内容

(イ)提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の金額(千円) 基本報酬	対象となる役員の員数 (人)
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	37,282	37,282	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	5,258	5,258	1
監査役(社外監査役を除く)	1,752	1,752	1
社外役員	6,000	6,000	2

(ロ)提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ)使用人兼務役員の使用人分給与の内重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
13,500	3	使用人部長としての給与であります。

(ニ)役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢、社員給与とのバランス等を考慮して、取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員である取締役の協議により決定しております。

監査等委員である取締役以外の取締役及び監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第87期定時株主総会において監査等委員である取締役以外の取締役の報酬額を年額1億2千万円以内(使用人分給与は含まない。)監査等委員である取締役の報酬額を年額2千万円以内と決議いただいております。

⑪ 上記以外の管理体制の整備等

(イ)取締役の定数及び選任方法

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(ロ)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(ハ)自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(二) 取締役の責任免除

当社は、平成27年6月26日開催の定時株主総会において、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役(取締役であった者を含む)の責任を法令の範囲内で一部免除できる旨を定款に定めております。

(ホ) 買収防衛策に係る特別委員会

当社では、平成21年6月26日開催の第81期定時株主総会の決議によって、「当社株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)」を導入していますが、本対応方針の運用が適正に行われることを担保するために、当社取締役会から独立した機関として特別委員会を設置しております。当社取締役は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、当社の株式大量買付行為に関する対応策の発動もしくは不発動あるいは発動の中止又は撤回を最終的に決定します。

この特別委員会は当社グループから独立した、弁護士、公認会計士及び有識者より構成されております。特別委員会は、取締役会の諮問に応じ、主として次に掲げる事項について審議・決議し、その決議の内容を、理由を付して当社取締役会に勧告するものと致しております。

- ・ 大規模買付ルールが遵守されたか否かの判断
- ・ 当社の買収防衛策の対象となる大規模買付行為により、当社の企業価値または株主共同の利益が著しく毀損されるか否かの判断
- ・ 大規模買付者が提供する情報が必要かつ十分なものであるか否かの判断
- ・ 特別委員会検討・評価期間の延長が必要か否かの判断
- ・ 防衛措置の発動・中止の要否
- ・ 当社の買収防衛策の廃止または変更の要否

なお、提出日現在、特定の第三者より当社取締役会に対して大量買付行為に関する提案を受けている事実はありません。

⑫ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

(a) 銘柄数：15銘柄

(b) 貸借対照表計上額の合計額：128,769千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(前事業年度) 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
トレーディア株式会社	569,000	99,575	企業間取引の強化及び株式の安定化
株式会社みなと銀行	127,000	35,306	企業間取引の強化及び株式の安定化
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	48,548	13,010	企業間取引の強化
タツタ電線株式会社	1,427	726	企業間取引の強化
株式会社だいこう証券ビジネス	725	610	企業間取引の強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	260	193	企業間取引の強化
東リ株式会社	600	165	企業間取引の強化
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社	151	162	企業間取引の強化

(注) 上記、保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式には単元未満の株式1銘柄は含まれておりません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(千円)	保有目的
トレーディア株式会社	569,000	91,040	企業間取引の強化及び株式の安定化
株式会社みなと銀行	127,000	19,177	企業間取引の強化及び株式の安定化
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	50,961	7,542	企業間取引の強化
株式会社だいこう証券ビジネス	725	632	企業間取引の強化
タツタ電線株式会社	1,427	508	企業間取引の強化
東リ株式会社	600	172	企業間取引の強化
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社	151	161	企業間取引の強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	260	135	企業間取引の強化

(注) 上記、保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式には単元未満の株式1銘柄は含まれておりません。

(ハ) 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

(ニ) 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	17,400	—	17,400	—
連結子会社	—	—	—	—
計	17,400	—	17,400	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査報酬に関しましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案して事前に協議を行い、適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、なぎさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	297,287	347,041
受取手形及び売掛金	※3 720,592	※3 796,871
商品及び製品	255,815	281,311
仕掛品	210,849	143,258
原材料及び貯蔵品	418,924	351,297
繰延税金資産	27,431	26,407
その他	50,662	33,530
貸倒引当金	△2,496	△3,288
流動資産合計	1,979,068	1,976,430
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1,※2 310,132	※1,※2 288,623
機械装置及び運搬具（純額）	※1,※2 117,130	※1,※2 100,088
土地	※1 816,877	※1 785,228
リース資産（純額）	※2 9,698	※2 3,295
建設仮勘定	11,118	-
その他（純額）	※2 13,547	※2 22,986
有形固定資産合計	1,278,504	1,200,222
無形固定資産		
リース資産	46,349	31,713
その他	8,231	12,867
無形固定資産合計	54,581	44,580
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 420,859	※1 505,941
長期貸付金	80,466	16,112
繰延税金資産	23,458	15,758
その他	110,803	107,164
貸倒引当金	△78,128	△77,648
投資その他の資産合計	557,459	567,328
固定資産合計	1,890,545	1,812,131
資産合計	3,869,613	3,788,562

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	500,459	625,666
短期借入金	※1 120,000	※1 100,000
1年内償還予定の社債	6,000	6,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 176,320	※1 202,227
リース債務	21,984	18,446
未払法人税等	20,230	22,745
賞与引当金	10,400	10,500
その他	190,451	170,043
流動負債合計	1,045,846	1,155,628
固定負債		
社債	132,000	126,000
長期借入金	※1 428,990	※1 398,281
リース債務	32,818	14,371
繰延税金負債	56,501	53,166
退職給付に係る負債	138,143	111,270
長期預り保証金	4,850	3,850
固定負債合計	793,302	706,939
負債合計	1,839,148	1,862,568
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,836,660	1,836,660
資本剰余金	17,380	17,380
利益剰余金	△740,408	△684,513
自己株式	△4,934	△5,000
株主資本合計	1,108,698	1,164,527
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,170	△26,813
為替換算調整勘定	124,859	57,369
その他の包括利益累計額合計	129,029	30,556
非支配株主持分	792,736	730,910
純資産合計	2,030,464	1,925,993
負債純資産合計	3,869,613	3,788,562

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
売上高	4,357,265	4,140,561
売上原価	※1 3,477,481	※1 3,262,714
売上総利益	879,783	877,846
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	157,672	137,123
旅費及び交通費	37,346	39,235
役員報酬	73,540	50,293
給料及び賃金	195,338	205,306
賞与	4,611	6,311
賞与引当金繰入額	5,152	15,280
退職給付費用	10,178	5,915
減価償却費	16,580	17,032
地代家賃	27,130	26,869
消耗品費	9,116	8,632
貸倒引当金繰入額	△1,312	1,649
その他	228,985	219,583
販売費及び一般管理費合計	764,339	733,233
営業利益	115,444	144,613
営業外収益		
受取利息	2,278	1,539
受取配当金	7,570	9,464
物品売却益	479	-
為替差益	12,264	10,350
雑収入	2,494	2,758
営業外収益合計	25,087	24,112
営業外費用		
支払利息	13,885	14,439
社債発行費	3,191	-
支払保証料	3,222	3,329
雑損失	5,944	3,621
営業外費用合計	26,244	21,390
経常利益	114,286	147,335
特別利益		
固定資産売却益	※2 42,811	-
負ののれん発生益	※3 6,143	-
特別利益合計	48,955	-
税金等調整前当期純利益	163,242	147,335
法人税、住民税及び事業税	34,935	37,762
法人税等調整額	53,812	2,363
法人税等合計	88,748	40,126
当期純利益	74,493	107,209
非支配株主に帰属する当期純利益	56,015	51,314
親会社株主に帰属する当期純利益	18,478	55,894

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
当期純利益	74,493	107,209
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18,825	△30,983
為替換算調整勘定	204,055	△138,016
その他の包括利益合計	※1 222,881	※1 △168,999
包括利益	297,374	△61,790
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	133,005	△42,578
非支配株主に係る包括利益	164,368	△19,211

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,836,660	17,380	△758,886	△4,730	1,090,423
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			18,478		18,478
自己株式の取得				△203	△203
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	18,478	△203	18,274
当期末残高	1,836,660	17,380	△740,408	△4,934	1,108,698

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△14,655	29,157	14,501	695,518	1,800,443
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					18,478
自己株式の取得					△203
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	18,825	95,702	114,527	97,218	211,746
当期変動額合計	18,825	95,702	114,527	97,218	230,020
当期末残高	4,170	124,859	129,029	792,736	2,030,464

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,836,660	17,380	△740,408	△4,934	1,108,698
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			55,894		55,894
自己株式の取得				△65	△65
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	55,894	△65	55,828
当期末残高	1,836,660	17,380	△684,513	△5,000	1,164,527

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,170	124,859	129,029	792,736	2,030,464
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					55,894
自己株式の取得					△65
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△30,983	△67,489	△98,473	△61,826	△160,299
当期変動額合計	△30,983	△67,489	△98,473	△61,826	△104,471
当期末残高	△26,813	57,369	30,556	730,910	1,925,993

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	163,242	147,335
減価償却費	83,133	89,608
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,787	502
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△390	100
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△30,058	△17,207
受取利息及び受取配当金	△9,848	△11,003
支払利息	13,885	14,439
負ののれん発生益	△6,143	-
固定資産売却損益 (△は益)	△42,811	-
売上債権の増減額 (△は増加)	134,046	△93,741
たな卸資産の増減額 (△は増加)	240,762	52,932
仕入債務の増減額 (△は減少)	△437,152	135,808
その他	△23,284	△25,936
小計	83,594	292,838
利息及び配当金の受取額	8,146	20,653
利息の支払額	△14,333	△14,553
法人税等の支払額	△43,682	△34,957
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,724	263,980
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△32,951	△36,368
有形固定資産の売却による収入	23,392	19,419
投資有価証券の取得による支出	△69,535	△147,920
貸付けによる支出	△52	△100
貸付金の回収による収入	2,271	60,717
定期預金の預入による支出	-	△2,000
子会社株式の取得による支出	△26,506	-
預り保証金の返還による支出	-	△1,000
その他	△1,794	△7,728
投資活動によるキャッシュ・フロー	△105,177	△114,980
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	10,000	△20,000
長期借入れによる収入	450,000	200,000
長期借入金の返済による支出	△167,400	△204,802
社債の発行による収入	116,808	-
社債の償還による支出	△156,000	△6,000
非支配株主への配当金の支払額	△34,499	△42,614
リース債務の返済による支出	△21,033	△20,937
その他	△203	△65
財務活動によるキャッシュ・フロー	197,672	△94,419
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,607	△6,826
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	140,827	47,753
現金及び現金同等物の期首残高	155,956	296,783
現金及び現金同等物の期末残高	※1 296,783	※1 344,537

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社……2社

サハキット ウィサーン カンパニー リミテッド

サハキット ウィサーン ジャパン(株)

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるサハキット ウィサーン カンパニー リミテッドおよびサハキット ウィサーン ジャパン(株)の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

また、当社において平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外子会社は個別の債権の回収可能性を検討して計上しております。

② 賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引の為替変動リスクを回避するため、先物為替予約取引（主として包括予約）を行っております。

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避するために外貨建買掛金及び成約高の範囲内で為替予約取引を行うこととし、投機目的のための取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額の累計を基礎に評価しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保提供資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

財団を組成して担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	261,420千円	249,408千円
機械装置及び運搬具	47,776千円	40,977千円
土地	451,940千円	451,940千円
計	761,136千円	742,326千円

その他担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	48,678千円	39,190千円
投資有価証券	134,707千円	106,953千円
土地	344,990千円	315,134千円
計	528,375千円	461,277千円

担保対応債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	120,000千円	100,000千円
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	88,924千円	100,856千円
計	208,924千円	200,856千円

※2 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	2,645,358千円	2,624,642千円

※3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形割引高	67,181千円	32,523千円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上原価	25,849千円	5,843千円

※2 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
土地	42,811千円	—千円

※3 負ののれん発生益

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

連結子会社であるサハキット ウィサーン カンパニー リミテッドの株式追加取得により発生したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	18,825千円	△30,983千円
組替調整額	— 千円	— 千円
税効果調整前	18,825千円	△30,983千円
税効果額	— 千円	— 千円
その他有価証券評価差額金	18,825千円	△30,983千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	204,055千円	△138,016千円
組替調整額	— 千円	— 千円
税効果調整前	204,055千円	△138,016千円
税効果額	— 千円	— 千円
為替換算調整勘定	204,055千円	△138,016千円
その他の包括利益合計	222,881千円	△168,999千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	36,733,201	—	—	36,733,201

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	56,766	3,911	—	60,677

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,911株

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	36,733,201	—	—	36,733,201

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	60,677	878	—	61,555

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 878株

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	297,287千円	347,041千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△503千円	△2,503千円
現金及び現金同等物	296,783千円	344,537千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

(1) リース資産の内容

有形固定資産

食品事業の生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

無形固定資産

全社の基幹システム等であります。

(2) リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

①当社グループは、主に食品事業、マツト事業の設備投資計画に照らし、銀行等金融機関からの借入により必要な資金を調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産等で運用し、短期的な運転資金については銀行借入により調達しております。

②デリバティブ取引は内部管理規程に従い、投機的な取引は行わない方針であり、為替変動リスクの軽減のため利用しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

①営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されており、与信管理規程に沿って回収及び残高の管理を行ない、リスク低減を図っております。

②投資有価証券は主として取引先企業との業務等に関連する長期保有目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されており、毎月時価の状況を把握し、保有状況を見直しております。

③長期貸付金は取引先企業等の信用リスクに晒されており、内部管理規程に従い貸付、回収及び残高管理状況を経営会議に報告することとしております。

④営業債務である支払手形及び買掛金は全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には輸入に伴う外貨建てのものがあり為替の変動リスクに晒されており、リスク軽減のため相場の状況により先物為替予約取引を行っております。

⑤借入金及び社債は、主に短期のものは運転資金であり、長期のものは設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。また、長期借入金の一部には財務制限条項が付されております。

⑥リース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

⑦デリバティブ取引は通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するための先物為替予約取引(主に包括予約)であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格が存在しない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注) 2. をご参照下さい。)

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	297,287	297,287	—
(2) 受取手形及び売掛金	720,592	720,592	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	149,758	149,758	—
(4) 長期貸付金 (流動資産「その他」(1年内回収予定の貸付金)を含む)	81,123	81,123	—
資産計	1,248,762	1,248,762	—
(1) 支払手形及び買掛金	500,459	500,459	—
(2) 短期借入金	120,000	120,000	—
(3) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	138,000	138,034	34
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	605,310	603,125	△2,184
(5) リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	54,802	54,802	—
負債計	1,418,571	1,416,421	△2,149

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	347,041	347,041	—
(2) 受取手形及び売掛金	796,871	796,871	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	119,376	119,376	—
(4) 長期貸付金 (流動資産「その他」(1年内回収予定の貸付金)を含む)	16,786	16,786	—
資産計	1,280,075	1,280,075	—
(1) 支払手形及び買掛金	625,666	625,666	—
(2) 短期借入金	100,000	100,000	—
(3) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	132,000	132,136	136
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	600,508	602,551	2,043
(5) リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	32,818	32,818	—
負債計	1,490,992	1,493,172	2,179

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債、(4) 長期借入金及び (5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入、社債の発行、またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
非上場株式	9,393	9,393
ミューチュアル・ファンド	261,708	377,171

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	297,287	—	—	—
受取手形及び売掛金	720,592	—	—	—
長期貸付金	656	80,466	—	—
合計	1,018,536	80,466	—	—

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	347,041	—	—	—
受取手形及び売掛金	796,871	—	—	—
長期貸付金	673	16,112	—	—
合計	1,144,586	16,112	—	—

(注) 4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	120,000	—	—	—	—	—
社債	6,000	6,000	6,000	—	120,000	—
リース債務	21,984	18,446	12,729	1,641	—	—
長期借入金	176,320	150,341	114,938	108,806	48,355	6,550
合計	324,304	174,787	133,667	110,447	168,355	6,550

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	100,000	—	—	—	—	—
社債	6,000	6,000	—	120,000	—	—
リース債務	18,446	12,729	1,641	—	—	—
長期借入金	202,227	164,031	144,300	70,260	18,120	1,570
合計	326,673	182,760	145,941	190,260	18,120	1,570

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株式	50,183	22,781	27,401
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	50,183	22,781	27,401
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 株式	99,575	122,806	△23,231
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	99,575	122,806	△23,231
合計	149,758	145,588	4,170	

(注) 表中の取得原価は、減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株式	20,794	13,697	7,096
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	20,794	13,697	7,096
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 株式	98,582	132,492	△33,909
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	98,582	132,492	△33,909
合計	119,376	146,189	△26,813	

(注) 表中の取得原価は、減損処理後の帳簿価額であります。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等の内1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 ユーロ	支払手形	6,140	—	(注)
合計			6,140	—	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジの対象とされている支払手形と一体として処理されているため、その時価は、当該支払手形に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等の内1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 ユーロ	支払手形	3,429	—	(注)
合計			3,429	—	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジの対象とされている支払手形と一体として処理されているため、その時価は、当該支払手形に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び海外子会社は、退職一時金制度を設けております。なお、退職一時金の一部は当社が加入している中小企業退職金共済制度から支給されます。当該制度から支払われる期末日現在の給付額を年金資産として扱っております。また、当社及び海外子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	153,051	138,143
退職給付費用	31,736	4,224
退職給付の支払額	△31,783	△20,951
制度への拠出額	△14,860	△10,145
退職給付に係る負債の期末残高	138,143	111,270

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	86,734	89,151
年金資産	△63,941	△71,831
	22,792	17,319
非積立型制度の退職給付債務	115,350	93,950
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	138,143	111,270
退職給付に係る負債	138,143	111,270
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	138,143	111,270

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度31,736千円 当連結会計年度4,224千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

(流動の部)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	15,498千円	14,963千円
賞与引当金	3,411千円	3,223千円
未払費用	4,889千円	4,250千円
その他	3,632千円	3,970千円
計	27,431千円	26,407千円

(固定の部)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	24,324千円	23,211千円
ゴルフ会員権等	4,216千円	3,685千円
減損損失	42,478千円	39,775千円
退職給付に係る負債	30,774千円	21,040千円
その他有価証券評価差額金	4,406千円	8,178千円
投資有価証券評価損	9,487千円	9,040千円
繰越欠損金	193,065千円	177,093千円
小計	308,753千円	282,026千円
評価性引当額	△276,139千円	△259,321千円
計	32,614千円	22,704千円
繰延税金負債		
海外子会社の留保利益	△65,657千円	△60,112千円
計	△65,657千円	△60,112千円
繰延税金資産(負債)の純額	△33,042千円	△37,408千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	1.5%
住民税均等割等	2.5%	3.8%
評価性引当額	16.4%	△5.2%
外国税額等	6.5%	7.1%
海外子会社の税率差異	△13.4%	△10.1%
海外子会社の留保金	7.6%	△3.8%
その他	△1.8%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.4%	27.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が874千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社では事業部を基礎とした製品・サービス別の特性等に基づくセグメントから構成されており、「産業資材事業」、「マット事業」、「食品事業」、「不動産開発事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「産業資材事業」は主として黄麻製品、大型包装資材等の事業を行っております。「マット事業」は自動車用フロアマット等の事業を行っております。「食品事業」はスパゲッチ、マカロニ、レトルトソース等の事業を行っております。「不動産開発事業」は不動産賃貸事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	産業資材事業	マット事業	食品事業	不動産開発事業	
売上高					
外部顧客への売上高	842,730	1,996,503	1,511,692	6,339	4,357,265
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	842,730	1,996,503	1,511,692	6,339	4,357,265
セグメント利益又は セグメント損失(△)	12,446	112,831	△11,916	2,082	115,444
セグメント資産	167,041	1,945,091	1,236,736	20,905	3,369,775
その他の項目					
減価償却費	4,072	36,280	42,672	108	83,133
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	—	31,632	3,350	—	34,982

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	産業資材事業	マット事業	食品事業	不動産開発事業	
売上高					
外部顧客への売上高	766,794	1,958,697	1,408,617	6,452	4,140,561
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	766,794	1,958,697	1,408,617	6,452	4,140,561
セグメント利益又は セグメント損失(△)	28,459	123,610	△12,406	4,949	144,613
セグメント資産	177,895	1,949,372	1,205,657	20,905	3,353,831
その他の項目					
減価償却費	3,045	43,083	43,471	8	89,608
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	—	36,205	9,473	—	45,678

(注) 管理部門の減価償却費は共通費として全額各セグメントに配賦しており、当連結会計年度より配賦後の金額で記載しております。それに伴い、前連結会計年度の減価償却費も共通費配賦後の金額で記載しております。配賦の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度配賦額：産業資材事業4,071千円、マット事業1,947千円、食品事業8,528千円、不動産開発事業108千円

当連結会計年度配賦額：産業資材事業3,045千円、マット事業2,126千円、食品事業9,725千円、不動産開発事業 一千円

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,369,775	3,353,831
全社資産(注)	499,838	434,730
連結財務諸表の資産合計	3,869,613	3,788,562

(注) 全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東南アジア	西アジア	その他	合計
3,053,722	600,809	688,698	14,034	4,357,265

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	東南アジア	合計
787,940	490,564	1,278,504

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ABDUL LATIF JAMEEL	522,614	マット事業

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東南アジア	西アジア	その他	合計
2,631,433	831,649	633,054	44,424	4,140,561

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	東南アジア	合計
763,398	436,823	1,200,222

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ABDUL LATIF JAMEEL	518,713	マット事業
(株)ホンダアクセス	426,174	マット事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

マット事業部において6,143千円の負ののれん発生益を計上しております。これは連結子会社であるサハキットウィザーンカンパニーリミテッドの株式追加取得によるものであります。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中本広太郎	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 1.75	当社の借入金に対 する債務保証	被債務保証	141,866	—	—

(注) 1. 関連当事者との取引に記載した金額のうち、取引金額は消費税を含んでおりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

代表取締役社長中本広太郎より(株)北陸銀行73,568千円、日新信用金庫36,100千円、(株)富山銀行12,198千円、(株)みなと銀行20,000千円の借入金に対し債務保証を受けております。なお、当社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中本広太郎	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 1.76	当社の借入金に対 する債務保証	被債務保証	158,290	—	—

(注) 1. 関連当事者との取引に記載した金額のうち、取引金額は消費税を含んでおりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

代表取締役社長中本広太郎より(株)北陸銀行51,488千円、日新信用金庫61,080千円、(株)富山銀行8,214千円、(株)みなと銀行37,508千円の借入金に対し債務保証を受けております。なお、当社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	(円)	33.75	32.59
(算定上の基礎)			
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	(千円)	2,030,464	1,925,993
普通株式に係る純資産額	(千円)	1,237,727	1,195,083
差額の主な内訳 非支配株主持分	(千円)	792,736	730,910
普通株式の発行済株式数	(千株)	36,733	36,733
普通株式の自己株式数	(千株)	60	61
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数	(千株)	36,672	36,671

項 目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額 (円)	0.50	1.52
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	18,478	55,894
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	18,478	55,894
普通株式の期中平均株式数 (千株)	36,675	36,672

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、平成28年6月29日開催の第88期定時株主総会において、当社の資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議いたしました。

1. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を補填し、財務体質の健全化及び今後の機動的かつ効率的な経営を維持するための資本政策を実現するため、かつ株主様への早期復配を目指すことを目的として実施するものであります。

2. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の内容

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の一部、資本準備金及び利益準備金の全額を減少させ、資本金及び資本準備金についてはその他資本剰余金に、利益準備金については繰越利益剰余金に、それぞれ減少する額の全額を振り替えるものであります

(1) 減少する資本金、準備金の項目及びその額

資本金	1,836,660千円のうち1,736,660千円
資本準備金	17,380千円
利益準備金	84,200千円

(2) 資本金、資本準備金及び利益準備金の減少の方法

発行済株式総数の減少は行わず、資本金、資本準備金及び利益準備金の額を減少いたします。

3. 剰余金の処分の内容

会社法452条の規定に基づき、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金の額の減少によって増加するその他資本剰余金の一部を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えることにより繰越利益剰余金の欠損を補填するものであります。この結果、平成28年3月31日現在の当社の繰越利益剰余金の欠損額1,273,897千円を全額解消いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	1,189,697千円
----------	-------------

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	1,189,697千円
---------	-------------

4. 日程(予定)

取締役会決議日	平成28年5月11日
株主総会決議日	平成28年6月29日
債権者異議申述公告日	平成28年7月1日(予定)
債権者異議申述最終期日	平成28年8月1日(予定)
効力発生日	平成28年8月3日(予定)

5. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額に変動はなく、業績に与える影響はありません。

(株式併合)

当社は、平成28年6月29日開催の第88期定時株主総会において、株式併合を決議いたしました。

1. 株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場している企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)を維持することを目的として、株式併合を実施するものであります。

2. 株式の併合の内容

(1) 併合する株式の種類：普通株式

(2) 併合の比率

平成28年10月1日をもって、同年9月30日の最終の株式名簿に記録された株主様の所有株式を基準に、10株を1株の割合で併合いたします。

(3) 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成28年3月31日現在） 36,733,201株

株式併合により減少する株式数（注） 33,059,881株

株式併合後の発行済株式総数 3,673,320株

（注）「株式併合により減少する株式数」は、併合前の発行済株式総数に株式の併合割合を乗じた理論値であります。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき、当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

(5) 効力発生日における発行可能株式総数

9,000万株から900万株に変更いたします。

(6) 日程(予定)

取締役会決議日 平成28年5月11日

株主総会決議日 平成28年6月29日

単元株式数変更の効力発生日 平成28年10月1日（予定）

株式併合の効力発生日 平成28年10月1日（予定）

（注）上記のとおり、単元株式数の変更及び株式併合の効力発生日は平成28年10月1日ですが、株式売買後の振替手続きの関係で、東京証券取引所における売買単位が1,000株から100株に変更される日は平成28年9月28日となります。

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産	337.51円	325.89円
1株当たり当期純利益金額	5.04円	15.24円

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本製麻(株)	第3回 無担保社債	平成24年12月28日	18,000	12,000 (6,000)	1.00	無担保 社債	平成29年12月28日
日本製麻(株)	第4回 無担保社債	平成26年7月31日	120,000	120,000 (—)	0.90	無担保 社債	平成31年7月31日
合計	—	—	138,000	132,000 (6,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
6,000	6,000	—	120,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	120,000	100,000	1.48	—
1年以内に返済予定の長期借入金	176,320	202,227	1.94	—
1年以内に返済予定のリース債務	21,984	18,446	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	428,990	398,281	1.83	平成29年4月1日 ～平成33年5月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	32,818	14,371	—	平成29年4月1日 ～平成30年5月31日
その他有利子負債(輸入手形)	131,860	212,346	—	—
合計	911,973	945,672	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	164,031	144,300	70,260	18,120
リース債務	12,729	1,641	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,026,976	2,063,029	3,083,796	4,140,561
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	24,085	51,894	87,581	147,335
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	2,803	18,680	29,087	55,894
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	0.08	0.51	0.79	1.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額 (円)	0.08	0.43	0.28	0.73

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	231,349	233,296
受取手形	※1 32,290	※1 13,280
売掛金	※3 504,623	※3 617,104
商品及び製品	172,255	175,482
仕掛品	12,799	12,421
原材料及び貯蔵品	34,830	39,319
前渡金	983	867
前払費用	6,260	7,519
繰延税金資産	11,219	11,371
未収入金	※3 30,125	※3 12,911
その他	1,405	967
貸倒引当金	△1,307	△800
流動資産合計	1,036,837	1,123,742
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 724,979	※2 727,329
減価償却累計額	△490,258	△502,471
建物（純額）	234,721	224,858
構築物	※2 128,779	※2 129,012
減価償却累計額	△102,047	△104,437
構築物（純額）	26,732	24,574
機械及び装置	※2 1,079,227	※2 1,085,061
減価償却累計額	△1,031,450	△1,044,083
機械及び装置（純額）	47,776	40,977
車両運搬具	748	748
減価償却累計額	△747	△747
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	48,952	50,008
減価償却累計額	△44,839	△45,214
工具、器具及び備品（純額）	4,113	4,793
土地	※2 464,898	※2 464,898
リース資産	44,689	37,791
減価償却累計額	△34,990	△34,496
リース資産（純額）	9,698	3,295
有形固定資産合計	787,940	763,398
無形固定資産		
リース資産	46,349	31,713
電話加入権	2,317	2,317
その他	-	369
無形固定資産合計	48,667	34,400

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 159,151	※2 128,769
関係会社株式	72,093	72,093
出資金	510	510
長期貸付金	1,422	748
破産更生債権等	11,628	11,148
長期前払費用	9,082	6,149
繰延税金資産	9,155	6,945
会員権	2,700	2,700
差入保証金	20,850	20,832
長期未収入金	64,275	64,275
貸倒引当金	△78,128	△77,648
投資その他の資産合計	272,741	236,524
固定資産合計	1,109,350	1,034,323
資産合計	2,146,187	2,158,065
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 281,883	※3 372,818
買掛金	※3 129,482	※3 121,582
短期借入金	※2 120,000	※2 100,000
1年内償還予定の社債	6,000	6,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 176,320	※2 202,227
リース債務	21,984	18,446
未払金	※3 80,637	86,373
未払費用	31,733	30,762
未払法人税等	8,384	10,377
未払消費税等	30,026	174
前受金	664	676
預り金	5,704	5,773
賞与引当金	10,400	10,500
流動負債合計	903,221	965,714
固定負債		
社債	132,000	126,000
長期借入金	※2 428,990	※2 398,281
リース債務	32,818	14,371
退職給付引当金	22,792	17,319
長期預り保証金	4,850	3,850
固定負債合計	621,451	559,822
負債合計	1,524,672	1,525,536

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,836,660	1,836,660
資本剰余金		
資本準備金	17,380	17,380
資本剰余金合計	17,380	17,380
利益剰余金		
利益準備金	84,200	84,200
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,315,961	△1,273,897
利益剰余金合計	△1,231,761	△1,189,697
自己株式	△4,934	△5,000
株主資本合計	617,344	659,343
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,170	△26,813
評価・換算差額等合計	4,170	△26,813
純資産合計	621,514	632,529
負債純資産合計	2,146,187	2,158,065

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
売上高		
商品及び製品売上高	2,858,169	2,835,611
不動産賃貸収入	6,339	6,452
売上高合計	2,864,508	2,842,063
売上原価		
商品及び製品売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	232,009	172,255
当期商品仕入高	※2 1,257,133	※2 1,342,099
当期製品製造原価	918,901	905,289
合計	2,408,044	2,419,644
他勘定振替高	※1 △9,096	※1 5,220
商品及び製品期末たな卸高	172,255	175,482
商品及び製品売上原価合計	2,244,885	2,238,941
不動産賃貸原価	1,740	1,321
売上原価合計	2,246,626	2,240,263
売上総利益	617,882	601,799
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	129,107	104,530
旅費及び交通費	27,902	29,366
役員報酬	48,441	50,293
給料及び賃金	154,611	142,528
賞与	4,192	5,896
賞与引当金繰入額	5,152	5,421
退職給付費用	5,006	4,738
減価償却費	14,674	14,819
地代家賃	26,627	26,369
消耗品費	6,856	6,283
貸倒引当金繰入額	△1,312	△987
その他	192,050	175,722
販売費及び一般管理費合計	613,308	564,982
営業利益	4,573	36,817

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	82	79
受取配当金	※2 36,655	※2 44,524
物品売却益	217	-
雑収入	2,345	1,356
営業外収益合計	39,301	45,959
営業外費用		
支払利息	12,277	13,150
社債利息	1,580	1,229
社債発行費	3,191	-
支払保証料	3,222	3,329
手形売却損	1,712	1,077
為替差損	243	242
雑損失	4,225	2,543
営業外費用合計	26,453	21,572
経常利益	17,421	61,204
特別利益		
固定資産売却益	※3 42,811	-
特別利益合計	42,811	-
税引前当期純利益	60,233	61,204
法人税、住民税及び事業税	13,801	17,083
法人税等調整額	38,073	2,057
法人税等合計	51,875	19,140
当期純利益	8,358	42,064

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計		繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,836,660	17,380	17,380	84,200	△1,324,320	△1,240,120
当期変動額						
当期純利益					8,358	8,358
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	8,358	8,358
当期末残高	1,836,660	17,380	17,380	84,200	△1,315,961	△1,231,761

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△4,730	609,189	△14,655	△14,655	594,534
当期変動額					
当期純利益		8,358			8,358
自己株式の取得	△203	△203			△203
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			18,825	18,825	18,825
当期変動額合計	△203	8,154	18,825	18,825	26,980
当期末残高	△4,934	617,344	4,170	4,170	621,514

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,836,660	17,380	17,380	84,200	△1,315,961	
当期変動額						
当期純利益					42,064	42,064
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	42,064	42,064
当期末残高	1,836,660	17,380	17,380	84,200	△1,273,897	△1,189,697

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△4,934	617,344	4,170	4,170	621,514
当期変動額					
当期純利益		42,064			42,064
自己株式の取得	△65	△65			△65
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△30,983	△30,983	△30,983
当期変動額合計	△65	41,998	△30,983	△30,983	11,015
当期末残高	△5,000	659,343	△26,813	△26,813	632,529

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品

移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

食品工場、不動産開発事業用の有形固定資産 (リース資産を除く) …定額法

上記以外の有形固定資産 (リース資産を除く) …定率法

また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産 (リース資産を除く) …定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

長期前払費用…定額法

3 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場による円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引の為替変動リスクを回避するため、先物為替予約取引（主として包括予約）を行っております。

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避するために外貨建買掛金及び成約高の範囲内で為替予約取引を行うこととし、投機目的のための取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額の累計を基礎に評価しております。

7 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(貸借対照表関係)

※1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
受取手形割引高	67,181千円	32,523千円

※2 担保提供資産

財団を組成して担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物・構築物	261,420千円	249,408千円
機械及び装置	47,776千円	40,977千円
土地	451,940千円	451,940千円
計	761,136千円	742,326千円

その他担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	134,707千円	106,953千円
土地	12,958千円	12,958千円
計	147,665千円	119,911千円

担保対応債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	120,000千円	100,000千円
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	88,924千円	100,856千円
計	208,924千円	200,856千円

※3 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
売掛金	617千円	556千円
未収入金	6,516千円	3,699千円
支払手形	117,718千円	209,845千円
買掛金	333千円	64千円
未払金	3,039千円	一千円

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内容は商品見本等の社内消費であります。

※2 科目に含まれている関係会社に対する取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期商品仕入高	414,357千円	565,439千円
受取配当金	32,818千円	40,779千円

※3 固定資産売却益

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
土地	42,811千円	一千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額72,093千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額72,093千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,411千円	3,223千円
未払費用	4,889千円	4,250千円
その他	2,918千円	3,897千円
計	11,219千円	11,371千円

(固定の部)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	24,324千円	23,211千円
ゴルフ会員権等	4,216千円	3,685千円
減損損失	42,478千円	39,775千円
退職給付引当金	7,316千円	5,282千円
投資有価証券評価損	9,487千円	9,040千円
その他有価証券評価差額金	4,406千円	8,178千円
繰越欠損金	193,065千円	177,093千円
小計	285,295千円	266,267千円
評価性引当額	△276,139千円	△259,321千円
計	9,155千円	6,945千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9%	3.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△18.3%	△20.8%
住民税均等割等	6.8%	9.1%
評価性引当額	44.6%	△12.5%
外国税額等	17.7%	17.2%
その他	△3.0%	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	86.1%	31.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が874千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

(資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

平成28年6月29日開催の第88期定時株主総会において、資本金、資本準備金及び利益準備金の額並びに剰余金の処分について決議いたしました。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

(株式併合)

平成28年6月29日開催の第88期定時株主総会において、株式併合を決議いたしました。

1. 株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。東京証券取引所に上場している企業としてこの趣旨を尊重し、株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)を維持することを目的として、株式併合を実施するものであります。

2. 株式の併合の内容

(1) 併合する株式の種類：普通株式

(2) 併合の比率

平成28年10月1日をもって、同年9月30日の最終の株式名簿に記録された株主様の所有株式を基準に、10株を1株の割合で併合いたします。

(3) 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成28年3月31日現在) 36,733,201株

株式併合により減少する株式数(注) 33,059,881株

株式併合後の発行済株式総数 3,673,320株

(注)「株式併合により減少する株式数」は、併合前の発行済株式総数に株式の併合割合を乗じた理論値であります。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき、当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

(5) 効力発生日における発行可能株式総数

9,000万株から900万株に変更いたします。

(6) 日程(予定)

取締役会決議日 平成28年5月11日

株主総会決議日 平成28年6月29日

単元株式数変更の効力発生日 平成28年10月1日(予定)

株式併合の効力発生日 平成28年10月1日(予定)

(注)上記のとおり、単元株式数の変更及び株式併合の効力発生日は平成28年10月1日ですが、株式売買後の振替手続きの関係で、東京証券取引所における売買単位が1,000株から100株に変更される日は平成28年9月28日となります。

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産	169.48円	172.48円
1株当たり当期純利益金額	2.28円	11.47円

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	724,979	2,350	—	727,329	502,471	12,213	224,858
構築物	128,779	233	—	129,012	104,437	2,390	24,574
機械及び装置	1,079,227	5,834	—	1,085,061	1,044,083	12,632	40,977
車両運搬具	748	—	—	748	747	—	0
工具、器具及び備品	48,952	1,056	—	50,008	45,214	375	4,793
土地	464,898	—	—	464,898	—	—	464,898
リース資産	37,791	—	—	37,791	34,496	6,403	3,295
有形固定資産計	2,485,376	9,473	—	2,494,849	1,731,451	34,014	763,398
無形固定資産							
リース資産	73,022	—	—	73,022	41,308	14,636	31,713
電話加入権	2,317	—	—	2,317	—	—	2,317
その他	—	435	—	435	65	65	369
無形固定資産計	75,339	435	—	75,774	41,374	14,702	34,400
長期前払費用	15,467	—	—	15,467	6,384	2,968	9,082 (2,933)

(注) 1. 長期前払費用の「差引当期末残高」欄の()内は内書きで、1年内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上の流動資産「前払費用」に含めて表示しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	北陸工場製造設備更新	2,350千円
機械及び装置	北陸工場製造設備更新	5,834千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	79,435	800	—	1,787	78,448
賞与引当金	10,400	10,500	10,400	—	10,500

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は一般債権に対する一括引当分の洗替額及び貸倒懸念債権の回収等によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	1単元あたり売買委託手数料額を買取った単元未満株式数で按分した額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページ上に掲載しており、そのアドレスは次の通りであります。 http://www.nihonseima.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主及び実質株主に対し、株主優待制度を実施しております。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
2. 平成28年6月29日開催の第88期定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株とする株式併合、及び株式併合の効力発生日（平成28年10月1日）をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の定款変更が承認可決されております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第87期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年6月29日 北陸財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第87期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年6月29日 北陸財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	第88期第1四半期	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	平成27年8月13日 北陸財務局長に提出。
	第88期第2四半期	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	平成27年11月13日 北陸財務局長に提出。
	第88期第3四半期	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	平成28年2月12日 北陸財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月30日

日本製麻株式会社
取締役会 御中

なぎさ監査法人

代表社員 公認会計士 山 根 武 夫 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 真 鍋 慎 一 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製麻株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製麻株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年6月29日開催の第88期定時株主総会において、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年6月29日開催の第88期定時株主総会において、株式併合を決議している。

上記事項は、いずれも当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本製麻株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本製麻株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月30日

日本製麻株式会社
取締役会 御中

なぎさ監査法人

代表社員 公認会計士 山 根 武 夫 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 真 鍋 慎 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製麻株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製麻株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年6月29日開催の第88期定時株主総会において、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年6月29日開催の第88期定時株主総会において、株式併合を決議している。

上記事項は、いずれも当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【会社名】 日本製麻株式会社

【英訳名】 THE NIHON SEIMA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中本 広太郎

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません

【本店の所在の場所】 富山県砺波市下中3番地3

本社事務取扱場所 兵庫県神戸市中央区海岸通8番

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
日本製麻株式会社神戸本部
(兵庫県神戸市中央区海岸通8番)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中本広太郎は、当社の第88期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【会社名】 日本製麻株式会社

【英訳名】 THE NIHON SEIMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 本 広太郎

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 富山県砺波市下中3番地3
本社事務取扱場所
兵庫県神戸市中央区海岸通8番

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
日本製麻株式会社神戸本部
(兵庫県神戸市中央区海岸通8番)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 中本広太郎は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することが出来ない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、売上原価、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成28年3月31日現在において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

